

平成27年12月24日

於 教育委員会室

平成27年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年12月大和市教育委員会定例会

○平成27年12月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	石 川 創 一
3番	委 員	鈴 木 勝 雄
4番	委 員	篠 田 優 里
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	齋 藤 園 子	こども部長	関 信 夫
文化スポーツ 部 長	北 島 滋 穂	教育総務課長	大 下 等
学校教育課長	犬 塚 克 徳	保健給食課長	佐 藤 正 美
指 導 室 長	藤 井 明	教育研究所長	深 谷 美 紀
青 少 年 相 談 室 長	池 田 操	こども・ 青少年課長	佐 藤 則 夫
文化振興課長	樋 田 久美子	生涯学習 センター館長	山 崎 浩
図 書 館 長	桜 井 真 澄	ス ポ ー ツ 課 長	大 軒 邦 彦

○書 記

教育総務課 政策調整 担当係長	齋 藤 信 行	教育総務課 政策調整 担当主査	澤 村 のどか
-----------------------	---------	-----------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1（議案第46号） 大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例について（諮問）
 - 日程第2（議案第47号） 平成27年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
 - 日程第3（報告第6号） 県費負担教職員の懲戒処分について
- 7 そ の 他

8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は、正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番篠田委員、1番青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。前月定例会以降の動きをご報告します。

11月16日は、秋の学校訪問最終日でした。上和田中、上和田小、下福田小、引地台中の4校を訪問いたしました。ほかの学校と同様、学力向上の取り組みと、いじめ・不登校への取り組みを中心に話を聞いた中で、子どもたちが多様なニーズを抱えており、それらの一つ一つに答えていく学校現場の大変さと多忙さを改めて感じました。教育委員会として、学校現場をどう支えていくか、これからも考えていかなければなりません。次の学校訪問は2月に予定されております。教育委員の皆様もお疲れさまでした。

11月18日には、神奈川県市町村教育長会連合会総会が海老名で行われました。各機関や団体から上がっている平成28年度分の補助金要望や、神奈川県教育委員会に対する予算編成に向けての要望書の検討などを議題といたしました。県教育委員会の笠原教育監からの情報提供では、体罰調査を継続していきたいことや、文科省が夜間中学校開設へ動き出しており、不登校などの原因により十分な学力を保障されることなく中学を卒業してしまった人たちなども視野に入れ、多様な学びの場として提供していく方針であることなどのお話がありました。

11月19日は、臨時の小中学校長会を開き、校長たちに訓示を行いました。これは、7月に市内小学校の教諭が飲酒運転の車に同乗したことに対して、県教育委員会から30日停職の処分が出たことを受けてのことです。こうした出来事は、あってはならないことであり、公務員として、また教職員としての責務への自覚を、しっかりと教職員の一人一人が確認するように伝えました。非常に残念なことで、再発防止に力を注がなければ

なりません。当該学校では、11月21日土曜日に緊急の保護者説明会を開催し、事実関係の報告と謝罪、今後の対応についてお伝えしたと報告を受けております。この件につきましては、本日の日程第3（報告第6号）で詳細をご報告いたします。

11月21日には、保健福祉センターで第43回大和市青少年健全育成大会が行われました。今年の健全育成大会では、すべての進行を光丘中学校3年生の2人が行いましたが、とても立派で、驚くほどでした。子どもたちの出番が多いのは素晴らしいことだと思います。来年以降もこの形が続くことを期待しております。青少年健全育成作文代表者の作文朗読も、そして子ども体験活動の報告発表も感動的なものでした。「明るくたくましく」を合言葉に、大人たちの力を集めて、大和市の子どもたちの健全育成を今後も見守っていきたいと思います。

11月28日は、大和駅を中心会場として、市内の6駅でクリーンキャンペーンが行われました。秋晴れの暖かな天候で、ごみを拾いながら歩いているとうっすら汗ばむほどでした。さすがに大きなごみはないものの、ポイ捨てで捨てられた細かなごみが幾分目につきました。町の美化に対する一人一人の意識啓発が、やはり必要だと考えさせられました。

11月30日は、渋谷小学校が2年間にわたる情報教育に関する研究発表会を開催いたしました。委員の皆様もご参加くださり、ありがとうございました。まずは発表会に参加された人数の多さに驚きました。研究授業では教室に入れない方も多く、ICTを活用する授業への関心の高さがうかがわれました。また、子どもたちが高学年になると自然に機器を活用していることにも驚きましたが、授業の質がICT機器の活用によって大きく変わっていくこともよく分かりました。研究の成果が十分に表れていた発表だったと思います。こうした成果を他の学校へも積極的に広げていかなければならないと思いました。

12月5日は、教育研究所主催の子どもサイエンスフェスティバルが生涯学習センターで開催されました。当日は早い時間から、目当てのブースの整理券を求めるために列ができていました。子どもたちの理科離れが言われていますが、各ブースとも子どもたちが真剣に様々な実験に取り組ん

でございました。ご協力いただいた皆様に心から感謝したいと思います。また、市内唯一の理科部である上和田中学校理科部の1・2年生が今年も参加してくれていました。

12月12日には、安全なまちづくり推進大会が開かれ、交通安全部門や防犯部門でのポスターコンクールに入賞した小中学生が表彰されました。また、交通安全功労者として、中央林間小学校に感謝状が贈られました。これは、自転車の安全な乗り方に関しての地域と協力した取り組みが認められたものです。自転車事故は重要な課題だけに、中央林間小学校の取り組みに拍手を送りたいと思います。

12月13日には、やまと国際オペラ協会設立を記念するコンサートが生涯学習センターで開催され、参加させていただきました。来年の文化芸術ホールのオープンを前に、さまざまな文化的活動が盛り上がってきているように感じます。

12月16日には、大和シルフィード2015シーズン報告会に参加させていただきました。

続いて、12月市議会第4回定例会での一般質問に関して、16人の議員からご質問をいただきました。時間の関係ですべてをご報告できませんので、中心のご質問について、私と部長でお答えした内容を簡単にご報告いたします。

金原議員からは、情報モラル教育に関して、情報モラル教育に対する考え方や、子どもたちの主体的な情報モラルのルール作り、小学校と高校の交流についてご質問をいただきました。本市の情報教育は、大和市の情報教育の体系に基づき、情報社会において安全に適正に活動できる力や態度を身につけさせるため、家庭の協力を得ながら引き続き情報教育を推進していくこと、子どもたちが主体的にスマートフォンなどの利用の仕方を考える取り組みを進めていることなどをお答えいたしました。

井上議員からは、学校において政治的中立性をどのように守っているのかというご質問でした。教育委員会といたしましては、教育活動全般において政治的中立性が保たれ、現実社会の諸課題について多面的に考察し、公正に判断する力の素地をはぐくむよう、教育現場に対する指導をしてい

ることをお答えいたしました。

平田議員からは、交通安全対策、特に自転車に関する学校での取り組みについてのご質問でした。現在行っている取り組みに加え、今後は警察の出前授業や、危険な乗り方による加害体験を取り入れた交通安全教室など、加害者とならないことに重点を置いた指導も行い、自分自身の安全と地域社会の安全にも配慮できる力の育成に努めていくことをお答えいたしました。

青木議員からは、防災教育に関してと、子どもたちの体力に関するご質問をいただきました。各小中学校では、学校防災マニュアルをもとに、非常時の避難経路や集合場所を確認しているほか、大きな災害を想定し、関連する中学校区において、同じ日に小中合同の実践的な引き渡し訓練を実施していること、さらに独自の取り組みとして、地域と連携してエコストローづくりや、消防団との連携による消防ポンプ自動車の展示、非常用保存食品の配布などの活動をしている学校もあることなどをお答えいたしました。また、子どもの体力に関しては、全国平均と比べると課題があること、そして、子どもの体力向上に向けては、体育の授業だけではなく、休み時間の活用など学校生活全体を通じて取り組むことや、家庭では生活習慣の見直し、地域では積極的にスポーツ大会参加を呼びかけるなど、協力を得ながら進めることが重要と認識している旨をお答えいたしました。

佐藤正紀議員からは、誰もが輝ける社会を目指す視点から、大人のひきこもりやニートに関するご質問でした。青少年相談室は30歳までの方を対象として相談活動を行っており、それ以上の年齢の方でのひきこもり等の実態は把握できていないこと、30歳以下では昨年度は7件の相談事例があったことをお答えいたしました。

町田議員からは、小学校英語教育に関するご質問がございました。英語教育導入に賛成の立場から、英語導入への反対意見に対する見解や、教職員の負担増、チャンツだけではなくフォニックスを取り入れないのかなどのご質問をいただきました。次代を担う子どもたちにとって、グローバル化社会で活躍していくためには英語の習得は不可欠であると考えられる一方で、児童の可能性を幅広く伸ばしていくためには、学習活動や体験活動

の重要性も認識しており、これらのバランスを取りながら教育活動を展開してまいります。また、平成32年度に小学校に英語科が導入されることで、担任自らが計画、指導、評価のすべてを担うことになるため、これらを段階的に導入することが教員の負担減につながると考えていることや、来年度から実施する短時間学習の中で、チャンツとともにフォニックスも取り入れ、より効果的な学習を目指していくことなどをお答えいたしました。

中村議員からは、戦後70年目の終わりにと、教育についての二つの項目でのご質問がございました。戦後70年目に関しましては、平和安全法制について正しい知識を教えるべきではないか、また、自衛隊員の子どもたちがいじめに遭わないかといったご質問でした。時事問題に触れる場面では、教員は政治的中立性を保ち、子どもが社会的事象を正しく理解できるよう指導することが必要であると考えていること、いじめに関しては、教育委員会としても、いじめはどの子にも、どの学校でも起こり得るものであることや、さまざまな状況で起こることなどを、学校に対して改めて伝えていくことをお答えいたしました。教育については、全国学力・学習状況調査の結果と子どもたちの学力、生活困窮家庭に学習塾の補助ができないかなどのご質問でした。教育委員会としては、神奈川県の実績を学力向上にかかわる取り組みの指標として、教科の知識や技能の定着を目指していくこと、特に小学校の基本問題、知識的内容に課題があることから、同調査にも対応できる小学校3・4・5年生の国語・算数の基礎力確認プリントを作成、市内全校に配布し、学力の基盤づくりを推進することなどを答弁いたしました。また、学習塾の補助については、現在は実施する予定はないこともお答えいたしました。

鳥淵議員からは、災害対策についてと、教職員のメンタルヘルスに関する質問がございました。災害対策に関しましては、運動会などで防災意識が高まるPTA種目などを取り入れては、とご提案いただきました。運動会を利用した取り組みは限られた時間やスペース、プログラムの関係上難しいと考えておりますが、引き渡し訓練等の中で防災意識を高める取り組みを今後も進めていくことをお答えいたしました。メンタルヘルスに関

しましては、労働安全衛生法の改正に伴い、平成28年度からすべての教職員を対象にストレスチェックの実施を予定しております。教員の勤務実態として、多様化する児童生徒の問題や保護者への対応、児童生徒と向き合う時間の確保を優先することから、勤務の長時間化や多忙化の傾向にあることは教育委員会としても認識しており、教職員の心理的な負担の把握と、必要となる職場環境等の改善に、このストレスチェックをつなげていきたいと考えていることをお答えいたしました。

石田議員からは、給食食材の安全に関するご質問でした。具体的には、白砂糖の使用を控えること、食材の栽培履歴の公表、トランス脂肪酸を使用したパンの使用をやめ、すべてを米飯にすることなどでした。給食に使用する食材は、栄養士が児童生徒の健全な成長に必要な栄養価を計算して選定し、バランスのとれた献立を組み立てております。栽培履歴に関しては、学校給食を確実に提供することができるように必要な量の食材を確保するため、一般に流通している食材を中心に使用している状況から、栽培履歴を取得して公表することは困難であると考えております。また、米飯給食への切り替えに関しては、現在、米飯給食を週4回、パン給食を週1回提供しており、児童・生徒がいろいろな食べ物をバランスよく食べることができるように、この形での提供を続けたいと考えていることをお答えいたしました。

小田議員からは、三つの項目に関してのご質問でした。学力向上に関しては、放課後寺子屋やまとの今後の方向性について、インターネット端末依存の危険性に関しては、インターネット依存防止の取り組みについて、小学校英語教育に関しては、他の教科や朝の読書活動への影響と教員の養成についてなどのご質問でした。放課後寺子屋やまとは、一人一人への丁寧な学習支援を通して、学習習慣と基礎学力の定着を図ることを目的としており、子どもたちの思いや教育的ニーズに応じていけるよう、今後も運営の工夫に努めていくことをお答えいたしました。また、インターネット端末依存に関しては、本年7月に行った情報モラルに関する実態調査での結果を各学校に対して詳細に報告し、実態に応じた指導につなげているとともに、保護者会や学校だよりなどで長時間利用による健康被害などにつ

いて家庭での注意喚起を図っていること、脱スマホデーなどのご提案に関しては、禁止や制限ではなく、生徒自身が情報機器の利用方法や使用時間について振り返るなど、適正な活用に必要な知識と判断力の育成に重点を置いた取り組みを進めている旨をお答えいたしました。小学校英語教育に関しては、英語の授業時数増加は主に短時間授業の増加であり、学校の状況に応じて創意あるカリキュラムを編成し、朝の読書活動とバランスをとりながら、朝や昼、帰りの時間を活用して行っていくことをお答えいたしました。

高久議員からは、全国学力・学習状況調査に関して、その実施を疑問視する立場から、調査の目的と結果に対する指導・取り組みのご質問がございました。また、教員の心の疾患への対応と、英語教育に関して教育委員会でどのような議論があったのか、教員へのサポートについてのご質問でした。同調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育委員会や各学校が自らの教育や教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることであること、また、調査により測定できるのは学力の一部であり、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえ、序列化や過度の競争が生じないように配慮することが重要であると考えている旨をお答えいたしました。心の疾患に関しましては、28年度に全教職員にストレスチェックを実施することをお答えいたしました。英語教育に関しましては、教育委員会において英語教育を先行実施する意義、独自のカリキュラムや効果的な指導方法、教員の授業力向上支援策などについて議論がされたことをお答えするとともに、教員へのサポートにつきましては独自のカリキュラムや教材を整備するとともに、各学校に小学校英語指導者資格所有者を派遣し、授業参観や研修会を行うなど、今後3年間を教科化への準備期間として段階的・計画的に拡充していくことをお答えいたしました。

国兼議員からは、都市型洪水対策にかかわって、警報発令時、帰宅判断は誰がするのか、また、帰宅経路の安全についてと、学校における雨水貯留槽の設置、非常時生活用水への利用のご質問でした。教育活動中に気象警報が発令された場合、児童生徒を学校待機とするか、また、待機後保護

者へ引き渡すかなどを、校長が判断しますが、下校の判断をした場合でも教職員が通学路のポイントに立ち、児童生徒の安全面を配慮して対応していること、現在、学校においては、雨水貯留槽の役目を担う施設としてプールや防災井戸を設置しており、地震・災害時の生活用水としての利用を考えていることをお答えいたしました。

山田議員からは、学力向上について多岐にわたるご質問がございました。ご質問の中心といたしましては、生活困窮家庭と学力の関係をご心配される中で、個々のつまずきへの対応のために個別指導はできないかということや、家庭学習シートのご提案、教員の授業力向上に関してのご質問でした。小中学校における就学援助の受給率については、小学校では26年度が27.29%、中学校では26年度が29.34%となっております。個々へのつまずきへの対応につきましては、本市においてはスクールアシスタントによる学習支援体制や取り出しの個別指導、チームティーチングをしながらつまずきに対し細やかな支援を行っていること、また、放課後寺子屋やまについても、学びたい子が参加できる場として現在の形で支援を進めながら、コーディネーターと担任との連携をさらに密にし、つまずきに対応していきたいと考えていることなどをお答えいたしました。家庭学習につきましては、27年度の調査では家庭学習の時間が増加している傾向が見受けられます。また、インターネットを利用したのeライブラリによって、各教科のドリル学習ができる環境を整えていること、さらに教育委員会では、小学校3・4・5年生の国語と算数の基礎力確認プリントを作成・配布する予定であり、学習教材の提供の充実に努めていることなどをお答えいたしました。教員の授業力向上につきましては、近年新採用の教員が大変増えており、経験の浅い教員の割合が高くなっております。本市では、学校学力向上プランとして、学校ごとに授業スタンダードづくりが行われ実践されていること、また、足立区のような取り組みにつきましては、今後も情報を収集し、学力向上に向けた授業研究を進めてまいることをお答えいたしました。

河端議員からは、軽度・中度難聴学齢児に対する支援についてのご質問でした。軽度・中度難聴児の数については、把握しておりませんが、学校

における健康診断の聴力検査で、声や音が聞き取りにくいと思われる児童生徒につきましては、保護者に連絡し、医療機関の受診をお願いしております。また、教室内での座席の位置、教員の声の大きさや話し方に配慮するとともに、電子黒板などの視覚ツールを活用して支援を行っていることなどをお答えいたしました。

山崎議員からはインクルーシブ教育、特別支援学級、中学生の学習支援の3点にわたるご質問がございました。インクルーシブ教育につきましては、インクルーシブ教育の今後の展望や学校全体での取り組みなどが質問されました。本市では、現在でも同じ場で共に学ぶ場面として、通常の学級や通級による指導、また、各行事への参加などを実施しております。今後は、県の状況を注視しながら連続性のある多様な学びの場について検討していくこと、多様な子どものニーズに的確にこたえていくためには、校長のリーダーシップのもと、校内での支援体制を確立し、学校全体で取り組むことが必要であることなどをお答えいたしました。特別支援学級に関しては、相談支援ファイル「かけはし」の活用や、特別支援教育ヘルパーとの情報の共有に関してなどのご質問でした。「かけはし」をより多くの子どもたちへの継続的な支援に有効活用していただけるよう、保護者の意見も伺いながら記入方法や内容等について研究していくことや、より効果的な生活介助の実施のために、業務遂行上必要最低限の情報についてヘルパーと担任が共有を図っていることなどをお答えいたしました。中学生の学習支援につきましては、全児童に関し、中学校進学時スムーズに学校生活が始められるよう、個々の学習状況や配慮事項などについて小学校から中学校への引き継ぎを行っていること、特に支援の必要な児童については進学後も注意深く見守る中で、実際に実態に応じて面接や学習指導などを行っていることをお答えいたしました。

古木議員からは、特別支援学校の開校予定と、大和市内への設置についてのご質問でした。神奈川県教育委員会では、来年度に海老名市内、平成32年度に横浜市北部方面に特別支援学校の開校を予定しており、現時点で大和市内での特別支援学校の開校予定はないとのことです。また、本市の保護者や児童生徒にとって、より安心した学校生活を送ることができる

よう、これまでも市内への特別支援学校の設置について積極的に働きかけてきましたが、今後も引き続き要望していくことをお答えいたしました。

続いて、次月定例会までの予定に触れさせていただきます。

12月25日・28日で、市内教育機関へ年末のあいさつにまいります。

1月5日には、恒例の大和市の新年賀詞交換会がスポーツセンターで行われます。

1月10日には、大和市駅伝競走大会と消防出初式が行われます。それぞれに子どもたちの参加もあり、頑張ってもらえればと思っております。

1月11日には、成人式が予定されております。今年も実行委員会が中心となって準備を進めているようです。主催者として、成人を迎えられる方々を祝いたいと思います。

1月21日には、文ヶ岡小学校の研究中間発表会が開催されます。全校を挙げての体力づくりの取り組みであり、非常に注目しております。

1月22日には、学校保健研究協議会が予定されております。

以上、私からの報告とさせていただきます。

ただいまの報告に関し、質疑等がございましたらお願いいたします。

○鈴木 委員 私は2点ほどお話ししたいと思います。

一つは、12月5日に「子どもサイエンスフェスティバル大和大会 冬のおもしろ科学館」を拝見いたしました。非常によい取り組みなので、来年もぜひ開催してほしいと思っております。

もう一点は、12月6日日曜日に青少年センターで行われました青少年センターまつりも拝見いたしました。特に、20回目を迎えるということで、記念として、タイムカプセルを開けるイベントがございました。そのときに、本田元教育長もご出席されて盛大に行われたことをご報告したいと思います。以上です。

○石川 委員 私は、渋谷小学校の情報研究発表会に参加した感想をお話しします。大和市が特に今回、タブレットを中心に授業にどう活用していくかという話を中心だったのですが、いろいろ工夫されていました。ただやはり、情報機器というのは、使うこと自体が目的ではなく、子どもたちが理解するた

めの道具であり、理解することが目的であるということを改めて感じさせられました。子どもたちも、もちろん機器にも慣れているのですが、それを上手に活用して学習を進めており、こういうことが市内にどんどん広がっていくことが大事だと思います。この研究が終わったら、もうその機器が教室の片隅に置かれている、といったことのないよう、今後も考えて状況を作っていくことが大事でしょう。そのためには、やはり各学校に情報機器を専門に扱う支援員を常駐させるよう、今後も環境を整えていくことが必要だろうと思いました。以上です。

○篠田 委員 私も同じく、渋谷小学校の研究発表会についてです。今回初めて拝見したのが、タブレットと電子黒板を同時活用した授業です。タブレットを使いながら、それを電子黒板に映して、みんなで共有できるもので、非常にうまく活用されていると思いました。一方、教員の皆さんは、情報機器ばかりでなく、アナログによる指導も大事であることを踏まえ、試行錯誤しながら分かりやすい授業を考えてくれている印象を強く持ちました。

○青蔭 委員 私は、ここ数年参加しております大和市の青少年健全育成大会について述べさせていただきます。今回は、3人の生徒が作文を発表してくれました。自分の頭で作文を構成し、起承転結を考え、それを聴衆の前で堂々と読まれている姿は大変力強く、非常に嬉しく拝見しました。そしてまた、日本語の持っている言葉の力というものを感じました。もちろんグローバル化社会においては、英語も大事でございます。しかし、やはり日本語で自分の意見をまとめ、発表する力をこれからもどんどんつけてあげたいと思いました。

それからもう一つ、今回16名の議員の方々が大変熱心に一般質問をしてくださり、大和市の教育のことを非常によくお考えいただいております。教育委員もそれに応えられるような理念と理想を持って、教育委員会を進めていけたら良いと思います。また、教員の皆さんにおかれても、いろいろな情報を我々に伝えてもらい、それに応えていきたいと思っております。

○柿本 教育長 ありがとうございました。
ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします

す。

◎議 事

○柿 本 それでは議事に入ります。

教育長 日程第1（議案第46号）「大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。桜井図書館長。

○桜 井 本件は、大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を廃止する条例について、大和市社会教育委員会議に諮問するにあたり、付議するものでございます。

はじめに、背景と今後の方向性についてご説明させていただきます。

昭和53年12月、「学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興」を図ることを目的とし、大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例を制定して、昭和57年4月から、図書館内において業務を開始しているものでございます。

大和市立視聴覚ライブラリーでは、視聴覚教育支援や映画会開催のため、映像と音響に関する機材・教材の貸し出しと情報提供を行っております。しかしながら、近年のデジタル映像関連コンテンツ等の発展は目覚ましく、個人でも手軽に映像を活用できる社会状況となってきました。また、市内の小中学校におきましても、タブレット端末、電子黒板等の最新の視聴覚的手段が教育に活用されるなど、独自の取り組みが行われているところであり、小中学校における視聴覚ライブラリーの利用がなくなってきました。

このようなことから、大和市立視聴覚ライブラリーの開設当初の設置目的は達成された状況にあると考えております。

今後の方向性につきましては、視聴覚ライブラリーで所蔵する視聴覚資料及び関連機器は、来年の11月にオープンする予定の新図書館へ所管換えをし、一部業務は継続していく考えです。

具体的に申しますと、機能移転する業務は、視聴覚資料の館内視聴、視

聴覚資料及び映写機器等の団体貸し出し、各種映画会の開催の3点です。機能移転せずに廃止する業務は、16ミリ映写機操作技術認定講習会や、視聴覚設備と音響機器等の団体貸し出しと考えております。

今後ですが、廃止条例を平成28年3月市議会に提出し、議決後4月1日に公布、8月末をもって現図書館が閉館することから、9月1日の施行を予定しているところです。また、条例の廃止に合わせ、教育委員会規則である大和市立視聴覚ライブラリーの設置に関する条例施行規則につきましても廃止する予定でおります。

資料として廃止条例案及び現行条例を掲載しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○柿本 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
教育長

○鈴木 私は、廃止することについて反対ではございませんが、いくつか確認と
委員 お願いがございます。

一つは、学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興という目的が達成されたということですが、条例を廃止してもこの理念は残していただきたいと思います。それと、16ミリ映写機について、私も図書館で資格を取得しまして、借りることもあります。今後は、機器の貸し出しはするけれども認定講習会はなくなるということですので、その講習会を受けたい人はどうしたら良いのか、お聞きしたいと思います。

○桜井 認定講習会は、これまで図書館で年2回開催しておりますが、受講者は
図書館長 年々減っております。今年度は、6月と10月に開催しましたが、6月が5名、10月が2名でした。今後は、16ミリ映写機を利用するための講習を受ける場合には、県の講習会への参加をお願いすることになります。

○鈴木 もう一点、視聴覚設備、音響機器等の貸し出しは廃止するということ
委員 ですが、引き続き貸し出すことについても検討していただきたいと思っております。要望です。

○柿本 要望ということで承ります。
教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石川 委員 私も視聴覚ライブラリーを廃止することについて、特に反対ではないのですが、今後図書館の役割として、映像や資料の収集というのはどのように考えるのでしょうか。図書館の役割というのは、本の貸し出しだけではないと思います。本自体が電子化されていく中で、これまでの映像資料等と同様、資料としての電子書籍の収集ということも必要になるのではないのでしょうか。ですから、そのようなデジタル化された映像、音、電子資料といったものを管理していく、新たなライブラリーの考え方が必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺の展望はいかがでしょうか。

○桜井 図書館長 委員がおっしゃるように、図書館には、図書に限らず、映像資料などを保存していく役目がございます。その中で現在、視聴覚、映像関係の資料は、16ミリフィルムのほか、DVD、VHS等を保存しております。中には、大和市の昔の古い記録映像の資料などもございますので、今後はそれらを、図書館で保存していくか、あるいは市の史料として保存していくか、調整していく予定でございます。

○石川 委員 そうすると、映像だけではなく、今後デジタル資料も一括管理し、例えばそれらを貸し出すようなことも考えているのでしょうか。今後図書館の方向性として、デジタル資料をどういう形で市民に提供していくのでしょうか。保存だけではなく、そのようなことは考えられていますか。

○柿本 教育長 収集のほか、貸し出し等についてですね。桜井図書館長。

○桜井 図書館長 16ミリフィルムは、今、映像機器の損傷が進んできており、機器の製造もされていないため、近い将来なくなる可能性もございます。これらは、今後デジタル化も考えていく必要があるかと思えます。

図書館で行う映像資料貸し出しについては、著作権法上の問題もあり、個人を対象に含めるのはなかなか難しいところでございます。そのため、今後もDVD等の映像資料の収集については、団体貸し出しを想定し、引き続き購入していく予定でございます。

○石川 委員 まだデジタル化されたものへの対応について、細かく話されていないように思います。ですから今後、映像だけではなく書籍もデジタル化されていくという状況の中で、図書館の対応を考えていく必要があるのではない

かと思えます。

○青 蔭 16ミリフィルムの存続が危ぶまれているようです。大和市に古い映像
委 員 資料がどのくらい存在するかは存じませんが、そのような歴史的資料を使
いたたい方、学校等もあるかと思うので、せつかくのご意志を尊重して
いただきたいと思えます。また、大和の歴史を学びたいという方がいらっ
しゃれば、団体だけでなく個人であっても、できるだけ貸し出すことを考
えていただきたいと思えます。

○柿 本 なるべく利用できる方向での話にしてほしいということですが、その辺
教育長 で何かございますか。

○桜 井 今、青蔭委員が言われた資料の貸し出し等は、新図書館でもまだ継続す
図書館長 る考えでおります。学校等が利用する場合には、大和市の市史のような授
業で活用することは引き続き可能です。ただ、上映する機械そのものが古
く、いつまで持つかという不安はございますけれども、できる限りは継続
していきたいと思えます。

○青 蔭 デジタル化が進められるように、予算等も含めて考えていただければと
委 員 思えます。

○桜 井 デジタル化は、市の映像資料であれば、特に著作権は影響しませんが、
図書館長 市販されているものをDVD化することは、著作権法の関係で難しいとい
うことでございます。

○青 蔭 当然ですね。了解いたしました。ありがとうございました。
委 員

○柿 本 よろしいでしょうか。では、これまでのご意見も参考に、また検討を続
教育長 けていただけたらと思えます。

ほかにないようでしたら質疑を終結いたします。

これより議案第46号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、議案第46号は可決いたしました。

教育長 続いて、日程第2(議案第47号)「平成27年度大和市教育委員会表
彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。大下教育総務課長。

○大 下 本件は、大和市教育局表彰規程に基づき、教育局所管の団体や
教育総務 個人に関する功勞・功績などを表彰するためにご審議いただくものです。

課 長 表彰の候補者は、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により、12
月17日に開催した教育局表彰候補者審査会などにおいて選考して
おります。表彰の対象者は、大和市教育局表彰規程の第2条、表彰の実
施要領の第2条で規定しており、これらに基づき選考しております。

次に、個々の候補者についてご説明いたします。平成27年度大和市教育局
教育局表彰被表彰候補者一覧表をご覧ください。なお、ご審議の際は氏
名等の個人情報にご配慮いただくようお願いいたします。

1番目から4番目は、スポーツにかかわる関東大会や全国大会で優秀な
成績を収められた方々です。1番目の方は、全国中学校水泳競技大会男子
50メートル自由形で予選15位です。2番目の方は、全国中学校水泳競
技大会男子200メートル自由形で予選25位、100メートル自由形で
予選28位です。3番目の方は、全日本壮年ソフトボール大会で準優勝で
す。4番目の方は、関東家庭婦人ソフトテニス選手権大会シニア女子55
で第3位です。

5番目、6番目は、文化活動等における関東大会や全国大会で優秀な成
績を収められた方々です。5番目の方は、全日本吹奏楽コンクール職場・
一般の部で金賞です。6番目の方は、夏の日本高校ダンス部選手権全国大
会スモールクラスで優秀賞です。

7番目から16番目は、市の種目別の協会役員として、各協会等の活動
に10年以上ご尽力いただいた方々です。

17番目は、市の青少年相談員として10年以上ご尽力いただいた方
です。

18番目から21番目は、社会体育振興委員などとして10年以上ご
尽力いただいた方です。

22番目、23番目は、社会教育関係団体の育成や発展、社会教育の振
興のために10年以上ご尽力いただいた方々です。

24番目から27番目は、学校歯科医、学校薬剤師として10年以上ご

貢献いただいた方々です。

なお、表彰式は、来年の2月28日日曜日に市役所で実施を予定しております。

説明については以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。先ほどもございましたように、質疑等の際は、被表彰候補者一覧表の左端の番号でお願いいたします。

それでは質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 各部門の方々をよくお調べいただき、適確な人選をなさったと思います。委員

○柿本 他の委員は何かございますか。よろしいですか。

教育長 ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第47号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

○柿本 異議なしということで、議案第47号は可決いたしました。

教育長 次に、日程第3(報告第6号)ですが、議事運営上、日程を変更し、「その他」の後に審議することにいたします。

◎その他

○柿本 それでは、「その他」に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次報告してください。

初めに、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。犬塚学校教育課長。

○犬塚 「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づき学校教育ご報告いたします。

課長 通学路の改善要望とその対応状況について、文ヶ岡小学校で9月に要望を受けた件につき、11月2日に回答を得ております。

また、引地台小学校に関して、10月に受理した件につき、同じく11月20日に回答を得ております。

以上です。

○柿本 何かこの件についてございますか。よろしいでしょうか。
教育長 続いて、「いじめを考えるフォーラムの実施について」。藤井指導室長。

○藤井 平成27年度いじめを考えるフォーラムについてご報告します。
指導室長 目的は、大和市におけるいじめ対策の取り組みを市内に周知するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てていく取り組みを推進していくこととございます。

日時・場所は、平成28年1月30日土曜日午後1時30分から4時、渋谷学習センター2階の多目的ホールで行います。

参加対象者は、児童・生徒、教員などの学校関係者や市民の方々です。市民の方々へは1月1日号の広報やまとで、各学校には文書やチラシの配布、また民生委員や保護司などの関係機関の方々へは担当者会議などで情報提供してまいります。

内容は、3部構成で進行していきたいと考えております。

第1部は、いじめ・暴力行為等防止ポスター優秀者の表彰です。本ポスターは、夏休みの期間中に児童・生徒が作成し、応募していただいた381点の作品を、小学校低学年・中学年・高学年及び中学生の4部門に分け、学校教職員や教育委員会の代表者により選考いたしました。なお、パウチしたポスターを教育委員会から各学校に配布し、啓発活動に活用していただいております。

第2部は、学校での取り組み報告です。今回は昨年、大和市立中央林間小学校の6年生が実践した、いじめ・暴力防止をテーマにした劇を、教員の皆さんに紹介していただきます。また、学校から指導室が聞き取った内容の中から、代表的な例なども紹介してまいりたいと考えております。

第3部は、大和市教育委員会いじめ問題対策調査会のメンバーであり、専門委員の構成委員でもある神田外語大学の嶋崎政男教授に、「いじめの未然防止につながる地域・家庭・学校の連携について」と題し講演をいただく予定です。

本フォーラムを開催することで、いじめを当事者だけの問題と捉えるの

ではなく、その周辺の子どもや教員たち、また地域の方々も含めて知恵を出し合いながら、よりよい取り組みや見守りが推進されることを期待しております。

説明は以上でございます。

○柿本 教育長 いじめを考えるフォーラムについて、質疑等ございますか。

○篠田 委員 一つだけお願いがあります。目的にもありますように、学校・家庭・地域が連携して、いじめを考えていこうという事業ですので、先ほどご説明があったように、各団体や家庭・地域へ広く周知していただきたいと思えます。いじめに関しては、もちろん未然防止・早期発見ということで各学校も取り組んでいますが、学校だけではどうしても発見できない部分というのがあると思えます。家庭との連携も非常に重要だということを考えると、学校からの周知が保護者にしっかりと伝わりますように、学校だよりや声かけ等により、たくさんの保護者にご参加いただけるような手段を考えていただけたらと思えます。まだ時間がありますので、ぜひお願いします。

○藤井 指導室長 今、ご指摘がございましたように、広く周知していくことが非常に重要だと考えております。保護者に対しては、学校を通してお知らせしていただくほか、86%程の家庭が登録している「学校PSメール」なども使いながら、各家庭への発信を試みていきたいと思えます。なお、PSメールは読書フェスティバルのときも活用しております。

○柿本 教育長 ご要望をしっかりと受け止めて、対応をお願いしたいと思えます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

では続いて、「『子どもサイエンスフェスティバル大和大会』の実施結果について」。深谷教育研究所長。

○深谷 教育研究所長 先ほど教育長、鈴木委員にもお話をいただきました、「子どもサイエンスフェスティバル 冬のおもしろ科学館」について報告させていただきます。

この事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした理科教育推進事業の一つとして、夏は教育研究所単

独で、冬は神奈川県立青少年センター科学部との共催で実施しているものでございます。12月5日午前10時から午後3時まで、生涯学習センター全館を借り切って行いました。12月とはいってもとても暖かい日で、朝早く、開始の10時より前から200人近くの親子が来館し、ロビーに並んで待っていただきました。3時の終了時刻までに合計712人の来場がありました。大勢の親子連れ、子ども同士のグループなどでにぎわっておりました。

科学体験のブースの出展は、全部で13団体でした。ロビーや北館の各部屋で科学の不思議さの体験、あるいは生き物との触れ合いなど、それぞれに工夫したコーナーを準備していただきました。子どもたちは、部屋を移動しながら様々な科学体験を楽しんでいました。12時からホールで、県立青少年センターの技師の方と、ヤマトンとの共演ということで、実験ショーを行いました。運営スタッフですが、二つの大学から学生の協力をいただきました。横浜国立大学生は、理科の調査研究部会の講師の先生からのご紹介、和光大学生は元南林間小学校長の中田先生からのご紹介でした。

集計したアンケートでは、「とても楽しかった」「楽しかった」を合わせて122人ということで、回答総数の90%の高評価をいただきました。記述の内容にも体験や、中学生との交流などに関するとても良かったという肯定的なものが多くございました。指摘事項もありましたので、今後検討して改善したいと考えています。

写真について、左の4枚はブースでの体験の様子です。右の2枚はサイエンスショー、実験ショーで、大きな空気砲を飛ばしているところです。下側の写真には、空気砲による煙の輪がうっすら見えるのではないかと思います。このヤマトンと技師との実験の後に、子どもたちが順番にステージに上がって、ヤマトンの反対側で一緒に押しながら空気砲を飛ばすという体験を行いました。

今後の予定としましては、科学への興味を広げ、理科学習へつなげていく事業として継続していきたいと考えております。来年の夏は、現在の生涯学習センターで開催し、12月からは、新しいやまと芸術文化ホールで

開催する方向で検討しております。

以上で報告を終わります。

○柿本 教育長 お疲れさまでした。何かこの件について、ございますでしょうか。

○鈴木 委員 大和市の科学体験事業として、非常によいものだと思っています。来年は、夏は現生涯学習センターで最後になりますし、冬は新しい施設でさらに盛り上がることを期待しています。

○青蔭 委員 お伺いしますが、資料で、2009年度夏の参加者数が一桁違い、極端に多くなっています。これは、何か特別なことをなされたのでしょうか。分かる範囲で結構でございます。

○深谷 教育研究所長 大和市の市制50周年の年であり、サイエンスショーに有名な方を呼んだと聞いておりますので、その影響かと思います。シャボン玉で世界記録を持つ、杉山兄弟です。

○青蔭 委員 ありがとうございます。ぜひまた今後、このように大勢参加していただけると良いですね。先日、知り合いの大学教授が協力してくださるとおっしゃっていましたので、ぜひお声掛けいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○柿本 教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかにないようでしたら、ここで私から、「教育委員会運営の見直し」の検証について、お話しさせていただきます。

ご承知のとおり、この「見直し」は、昨年、青少年相談室において不適切な組織運営がなされていたことを受け、策定したものです。発覚後、教育委員会では、速やかに関係職員への調査と処分を行うとともに、再発防止と信頼回復への取り組みをまとめ、「教育委員会運営の見直し」として、平成26年10月31日開催の臨時会にて決定しました。

それから1年、見直しの方針に基づき、教育委員会では様々な取り組みを進めてまいりました。見直しでは、その内容を定期的に検証することとしております。そこで、策定から1年たった今、取り組みがきちんとなされてきたのか、確認してまいりたいと思います。

検証内容は、11月13日の教育委員会協議会にて、事前に委員の皆様

にお伝えしておりますが、改めて教育総務課長からご説明させていただき、その後委員の皆様からもご意見を頂戴したいと存じます。

それでは、大下教育総務課長、説明をお願いします。

○大 下 「教育委員会運営の見直し」に係る取り組みの検証についてご説明申し上げます。

教育総務 見直しの方針は3点あり、それぞれ具体的な手法を提示しております。その内容がなされてきたかという観点で検証をしているものでございます。方針1から順に、その検証のあり方についてご説明します。

課 長 見直しの方針1は、「教育委員のチェック機能を強化します～会議の充実と委員による調査・提言の活性化～」です。ここでは、具体的な手法として三つ掲げております。

1 番目、付議及び報告事項の見直しでございます。検証としては、まず付議事項として、平成27年4月から「要綱・訓令の制定・改廃に関すること」を加えております。また報告事項は、教育委員会制度改革で新たに定められた教育長委任事務に関する報告と併せて検討し、報告事項の概要を規則で定めた上で、詳細を委員が会議において「申合せ」として決定しております。チェック機能が十分に働くよう、多岐にわたる項目を設定し、運用しております。申合せによる報告事項の例として、市立小中学校におけるいじめの認知件数等を学期ごとに報告することといたしました。今までも、補助執行事務を含め、年間を通して報告しておりますけれども、それを明文化し、期間を決めて報告することとしたものでございます。

続きまして、具体的な手法の二つ目は、協議会の活性化です。検証としては、委員からも積極的に協議会の開催を提案することとしました。開催日について、方針では、定例会後に必ず協議会を行うこととしておりますが、方針作成時の想定以上に随時の協議会を頻繁に開催しているため、定例会後に限定しておりません。協議会開催実績でございますが、23年度は9回、24年度は7回、25年度は12回、ここまでが平均年9回でした。26年度は24回で、こちらは不適切な組織運営を受け頻回の開催となっています。27年度につきましても、10月までで既に11回ござい

ます。このように、頻繁に協議会を開催し、意見交換、情報提供、情報の共有等をしているところです。

具体的な手法の三つ目は、定例会の事前勉強会の実施です。検証としては、平成26年11月以降、定例会の原則三日前に勉強会を開催することとしております。議案の内容について理解が深まり、会議当日の活発な議論につながっているものです。

見直しの方針2は「開かれた教育委員会運営を推進します～現場の状況や市民の声を的確に把握できる態勢へ～」です。こちらにも具体的な手法として三つございます。

1番目は、教育委員による学校訪問の見直しです。検証としては、まずテーマですが、これまでは教育委員会が決めたテーマに沿って報告を受け、協議を行っていたものを、平成26年11月の訪問から、教育委員会に支援を求めたい内容など学校のニーズを聴取し、課題認識を共有する場としております。要望の例として、特別支援教育スクールアシスタントの増員、通学路の安全対策、トイレ改修などの環境整備等がございます。対応事例としては、大野原小学校校区で、通学路の危険箇所である小田急線の踏切への対策を求められ、通学誘導員を増員いたしました。また訪問先は、学校だけでなく他の教育機関も訪問することとし、平成27年11月には、北部学校給食共同調理場を訪問しております。

具体的な手法の二つ目は、教育委員会にかかわる情報を適切に把握できる態勢の構築です。検証としては、まず「教育委員への手紙」です。市民や職員の声を教育委員が直接聞く制度として、平成27年3月から教育委員への手紙の運用を開始しております。手紙の開封は複数の委員により行い、内容は委員全員が目を通すこととしております。回答内容についても委員が確認しております。手紙の受付件数は、平成27年3月は1か月間で6通です。4月～10月は21通で、そのうち回答希望が8通でした。また、内部通報制度について、青少年相談室では、平成26年11月の全体会で、非常勤職員も含め周知済みでございます。

具体的な手法の三つ目は、ホームページの活用促進など、市民への情報提供の充実です。検証としては、ホームページの充実として、大和市ホー

ムページのトップページに教育委員会のバナーを作成したほか、キッズページを活用した情報提供など、積極的な情報提供に努めております。また各学校では、ICT支援員を活用し、学校のホームページ充実に取り組んでおります。また、開かれた教育委員会として、教科書採択を行った教育委員会7月定例会は、通常よりも広い会議室で開催しております。受付時間までに来庁した62名全員の傍聴席を用意するとともに、音声のみ聞くことができる別室も用意し、計68名の市民等に傍聴していただきました。平成27年11月定例会からは、議案だけでなく「その他報告」の案件についてもホームページに掲載しております。

見直しの方針3は「青少年相談室が相談機関としての本来の機能を回復し、向上させます～職員の専門性を生かし、関係機関と協同した相談活動の推進～」です。こちらは、具体的な手法として四つございます。

一つ目は、組織体制の見直しです。検証としては、「企画調整会議の廃止」「チーフ職の廃止」「室長・係長の指揮命令の確保」「各相談員の相談活動の尊重」などを、既に平成26年11月の青少年相談室職員の全体会で確認しております。

具体的な手法の二つ目は、相談活動の質的な向上です。検証としては、インテーク・支援会議の改善として、同会議などにも特別相談員がかかわる取り組みを始めました。平成27年度からは月2回、相談員による事例検討を中心とした研修会を開催して相談員の資質・能力向上に努めております。また、意見要望の集約。相談者が相談員に関する意見や要望を伝えたい場合は、青少年相談室の管理監督者が受け付ける旨を、初回面接時にチラシを配布し相談者に伝えております。

具体的な手法の三つ目は、非常勤特別職職員の採用の見直しです。検証として、方針策定後は、室長までの職員により採用面接を実施し、教育長は、文書決裁により採用者を最終決定しております。

具体的な手法の四つ目は、学校との連携の見直しです。検証としては、学校と青少年相談室との役割分担の明確化として、平成27年4月に青少年相談室ハンドブックを作成し、相談員の共通認識を図るとともに、学校と青少年相談室の連携について、児童・生徒指導の担当者会議等で周知し

ております。学校には「青少年相談室活用ガイド」を配布し、積極的な活用を呼びかけております。

また、各種相談員による支援の継続性確保として、学校と青少年相談室職員が顔の見える関係を作るため、スクールソーシャルワーカー（SSW）と心理カウンセラーも担当する学校を固定するとともに、学校内の児童・生徒担当者会議やケース会議に積極的に派遣することとしております。活性化の具体例として、SSWによる家庭訪問件数ですが、26年度4月～9月は13件、10月～3月は60件でした。27年度4月～9月は128件と、10倍近くに増加しております。心理カウンセラーのケース会議参加件数は、26年度4月～9月が77件、10月～3月は279件でした。27年度4月～9月は326件と、26年度と同等の件数を前期で達成しております。相談員による面接件数は、26年度4月～9月が417件、10月～3月は617件。27年度4～9月は723件と大幅に増加しています。

検証の経過としては、平成27年11月9日に事務局より素案を説明し、同13日、教育委員会協議会にて協議しております。そして本日、教育委員会12月定例会において教育長発案にて報告しておりますので、課題等についてご協議いただいた上で内容を決定させていただきたいと思っております。今後は、年度ごとに検証を行い、5月を目途に教育委員会定例会で報告することとさせていただきたいと思っております。また、検証結果は、教育委員会ホームページで公表する予定です。

説明は以上でございます。

○柿本 細部説明が終わりました。お示した内容にご意見をいただき、本日修正すべきところは修正して、ここで決定ということにしていきたいと思っております。質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○石川 教育委員会運営の見直しを行ってからのこの1年、いろいろ取り組んできたのですが、それぞれ成果は出ているのではないかと思います。青少年相談室の件から発展したものであり、今後も、見直しに係る検証結果の報告を年度ごとに行うということですが、何年か経つと、これが教育委員会の通例になってくるだろうと思っております。したがって、この見直しの報

告というより、最終的には教育委員会としての年度の反省にしていくべきようにも思います。今回のような、見直し自体の検証のような形は、数年で終わりにする方が良いのかもしれませんが。

それから、青少年相談室で相談件数が増えて、非常に活動が活発化していることが見受けられるのですが、心配なのは、あまりにも件数が増え過ぎて、今度はSSWや相談員等が過剰労働にならないかということです。その辺も考えていく必要があると思っています。以上です。

○柿本 教育長 2点ご意見をいただきまして、2点目の方について、池田青少年相談室長、いかがですか。随分件数が増えていて、処理しきれているのかどうか、過重な負担がかかっていないかお聞きしたいということですので、お願いします。

○池田 青少年相談室長 ご指摘ありがとうございます。確かに件数が増える中で、どうしても勤務時間内で収まらないことが非常に増えてきています。それで今、対策としては、一つが記録の簡略化、もう一つは、相談者との面接頻度等も軽重を考えながら、定期的に行うにしても頻度を少し下げた中で相談者の心が軽くなるような取り組みを考えていきたいと考えております。

○青蔭 委員 青少年相談室にお邪魔したのですが、今は室長の人柄で、相談員の皆さんから「あの人の下ならば頑張れる」という声をお聞きしたことがあります。組織というのは、人員がどう代わろうと揺るがなく業務を遂行できなければならず、そうでなければ組織の体を成していることになりません。人が代わったら崩れてしまうということが一番危険だと思います。

今、石川委員がご指摘になったように、相談件数等が大幅に伸びていることで、相談員の方々は既に過労状態だと思います。この数字は、従前に相談できなかった方が来られたことによる一時的な部分もあろうかと思いますが、今後大幅に減るということもまずないでしょう。ぜひ、SSWや心理カウンセラーの増員等々、我々も考えていかなければいけないと思います。予算の面で増員が図られるよう強く望みます。時々しかお邪魔できませんが、本当に皆さん頑張っていると思いますので、よろしくをお願いします。

○柿本 ありがとうございます。事務局としても、課題として認識させていた

- 教育長 できます。ほかにいかがでしょうか。
- 鈴木委員 教育委員への手紙については、今回始まって27件ありました。いただいた手紙について、カテゴリー別に1年に1回でも、このような手紙が来ているといったことを周知することが大事だと思っています。
- また、ホームページにバナーができたことは非常に良いことなので、その後のページの改善をもう少し求めたいと思います。
- 柿本教育長 教育委員の手紙について、カテゴリー別の件数を公表してはいかがか、ということですがけれども、そのあたりについて何か考えはありますか。
- 大下教育総務課長 ホームページで教育委員会運営の見直しを公表していますので、手紙についても関連づけながらいろいろ検討していきたいと思っています。
- 篠田委員 今回この見直しを図ってきたことで、例えば見直しの方針1では、大切な事項を事細かに報告していただいていますし、学校訪問においても学校の要望をいろいろ聞くことができ、いろいろな情報を私たち委員に伝えていただいていることで、非常に闊達な協議ができていると思っております。いろいろ考える機会をいただきながら、少しでも本市の教育が良くなるようにということで、協議会は増えておりますけれども、時間には代えられない、とても重要な意義あることだと考えております。
- 教育委員への手紙も、市民の方々に活用していただいて、とても嬉しく思っております。同時に、教職員の皆さんも、もっと私たちに要望したいこともあるのではと考えると、学校訪問を待たずとも、この教育委員への手紙を利用していただくなど、開かれた教育委員会として、さらに透明性のある、伝えてもらいやすい環境を作っていきたいと考えております。
- 石川委員 内部通報制度についてですが、青少年相談室では周知済み、としていますが、これは、確かに青少年相談室を中心にした話で出てきた部分もあるのですが、実際は、教育委員会にかかわる職員全員がそれを知っていなければなりません。この点については、いかがでしょうか。
- 大下教育総務課長 部内会議等において周知はしておりますが、それが定例化してしまい意識づけがされなくなると困りますので、年度当初など機会を捉え、また紙で残るようにといった工夫をしながら、一人一人の職員に周知していくこ

とが必要だと思っております。

○石川 どの職場にも起こり得るものであり、そのような制度の存在を誰もが承
委員 知していることが大事だと思います。よろしくお願いいたします。

○青蔭 教育委員会の見直しからは少しずれてしまい恐縮ですが、青少年相談室
委員 の話題ですので、保護者の要求の多様化についてお話しさせていただきます。
今、いわゆるモンスター・ペアレントと呼ばれる親たちに育てられた
子が、親世代となっているそうです。学校の教員たちに対して、よほど啓
発や研修をしていかなければ、そういった保護者たちの論理武装に太刀打
ちできず、中には、訴訟にまで発展することもあります。

そのような状況で、私が一番怖いのは、教職員になりたいという方が減
ってしまうことです。2代目は、親を見ているのでさらに要求やその方法
が激しくなり、何かと理由をつけて教員に土下座を強要するようなことも
あるそうです。そうなってくると、教職を志す方々がいよいよ減ってしま
い、教育全般が疲弊することにつながると思います。

すぐに何かをするということではありませんが、大和市教育委員会とし
て、そのような事態を認識し、今後検討していくことが必要ではないかと
思い、お話しさせていただきました。

○柿本 ありがとうございます。今回の議会でも複数の議員の方々から、教職
教育長 員のメンタルヘルスケアについてご質問をいただきました。先ほど報告し
た中で、労働安全衛生法が改正されて、教職員に対しても来年度、全員に
ストレスチェックのアンケート等を実施いたします。これは、実施した
後、個人がその内容に応じて医療機関にかかることにもつなげていくもの
です。今、青蔭委員からご指摘がございましたが、教員が抱えている状況
は非常に大変なものがあると認識しておりますので、教育委員会として
は、ストレスチェックの結果やその背景について、メンタルヘルスケアと
結びつけながらしっかりと考えていきたいと思っております。

○青蔭 アンケートを取ったとき、いくら評価には関係ないと言われても、自分
委員 の教師としての力量を問われることを危惧して正直に書かないようなこと
があると、結局実態は把握できず余計良くないと思いますので、教員たち
が小さなことでも相談できるようなシステムがあればと思います。

○柿 本 そうしたシステムの可能性を考えてみたいと思います。
教育長 見直しの検証について、いかがでしょうか。課題やいろいろな要望等、
いただいたご意見については、今後改善していくと確認した上で、文言は
今のところ修正はございませんでした。

では、今回この内容で検証結果とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 先ほど話にあったとおり、次回は平成29年5月を考えております。今
後は見直しの検証なのか、または教育委員会の総括とするのか、検討が必要
と石川委員からご指摘がありましたので、この点も含め、時期が来たら
整理したいと思います。

それでは、事務局より何かございますか。

委員からは何かございますか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は、1月28日木曜日午前10時からを予定しております。

続きまして、先ほど日程変更しました日程第3(報告第6号)ですが、
非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ござ
いませんか。

(「異議なし」の声)

○柿 本 異議なしということで、日程第3(報告第6号)は、非公開といたしま
教育長 す。

関係者以外の退室をお願いいたします。

なお、関係者として、教育部長・教育総務課長・学校教育課長を指定し
ます。

それでは、暫時休憩いたします。

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。この1年間本当にあり
教育長 ございました。

これにて教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時48分